

わっさむ担い隊4期生（森づくり関係）募集要領

和寒町（わっさむちょう）は、北海道のほぼ中央、旭川市から北へ36kmの距離に位置し、北海道の二大水系石狩川と天塩川の分水嶺「塩狩峠」の麓に広がる自然の恵み豊かな町です。

東、西、南の三方を比較的低い山岳に囲まれた丘陵地と中央部の平坦地からなる穀倉地帯で名寄盆地の最南端に位置することから、気候は内陸型を示し、夏は最高気温が30度を超える日があり、冬は氷点下30度より下がる日もあります。

本町は平成25年4月から森林整備事業から木質チップ製造及び供給に至るまでの林業事業体の活性化、雇用の創出をめざした地域内循環システムの構築を図ることを目的に町内公共施設への熱源として再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源を有効活用し、木質バイオマス事業を展開しています。

このため、町外から積極的に人材を誘致し、本町の新たな担い手として地域の住民と共に地域や林業の活性化に取り組み、町の発展に貢献する「わっさむ担い隊」を設置することとし、**林業に関心と意欲があり、担い隊の地域協力活動後に和寒町内において、林業関係団体での活動をめざしたいという思いを持った方**を次のとおり募集します。

1. 募集人員 1名

2. 募集条件

- (1) 年齢20歳以上で、おおむね40歳までの方
- (2) 現在、都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に在住しており、わっさむ担い隊に委嘱後、和寒町に移住できる方（住民票の異動が伴います）
- (3) 林業に関心があり研修意欲がある方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (5) パソコンの操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (6) 心身ともに健康で、熱意を持って研修を遂行できる方

3. 活動内容

- (1) 和寒町有林の管理、木質チップ製造及び有害鳥獣等の各種研修
- (2) 和寒町森林組合における林業研修（地拵え、植栽、下刈、除間伐、皆伐の技術や知識の習得）
- (3) 地域行事やイベントに関する活動
- (4) ブログ等による地域情報発信活動
- (5) 札幌市その他都市部等での各種研修会への参加
- (6) その他まちの発展に貢献する活動

4. 活動地 北海道上川郡和寒町

5. 任期

- (1) 委嘱日～最長3年間
- (2) 和寒町長が委嘱し、雇用契約の締結はありません。また、委嘱日から1年間とし、活動状況の評価を行ない最長3年間、1年単位で任期の延長が可能です。

6. 報酬等

- (1) 報酬 月額 170,000 円～200,000 円
- (2) 保険等 国民健康保険・国民年金へ加入していただきます。

7. 住居等

- (1) 任期中の住居は和寒町が用意し、家賃は和寒町が負担します。(光熱水費は各自負担)
- (2) 生活備品等については各自で持参、用意願います。
- (3) 活動に必要な研修費用の助成及び作業着等の現物を提供します。
- (4) 地域活動に必要な自家用車を使用した場合、月額 15,000 円を支給します。

8. 活動時間 1 日 7 時間 45 分以内、週 38 時間 45 分以内
(研修内容によって活動時間が変動する場合があります)

9. 応募方法・選考方法等

(1) 応募方法

別紙の応募用紙に記入のうえ、これまで培ってきた技術や経験を「わっさむ担い隊」の活動にどのように活かすことができるか、「わっさむ担い隊」でどのような活動をしたいのか、活動終了後に和寒町でどのように就業・活動したいのかななどを 1,000 字程度でレポートを作成し、和寒町役場産業振興課へ郵送してください。

(2) 募集期間

平成 28 年 12 月 5 日～平成 29 年 1 月 5 日まで

(3) 選考

- ・書類選考のうえ面談等を行ない決定します。
- ・必要に応じて健康診断書の提出を求める場合があります。

(4) 結果

応募期間終了後、おおむね 1 週間以内に結果をお知らせします。

10. お問い合わせ先

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町 120 番地
和寒町役場産業振興課商工観光労政係（茂木、伏見）
TEL 0165-32-2423（直通） FAX 0165-32-4238
E-mail ki-shoukou@town.wassamu.hokkaido.jp
HP <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp>